

申請書の作成方法（測量・コンサルタント等業務）

実績調書及び技術者調書

- 1 「実績高」の欄は、法律又は規程による登録を受けている場合のみ、各業種（部門）毎に現状報告書等に基づき記入すること。登録部門以外の実績は、その他の欄に合計して記載すること。
- 2 「基準日決算」の欄は、基準日以降に確定した過去１年間の実績高を、「前１年度分決算」の欄は、基準日決算の前の１年間の実績高を、「２ヵ年の年間平均実績高」の欄は、両決算に基づき算定した年間平均実績高をそれぞれ記載すること。
- 3 個人企業から会社組織に移行した場合や他の企業を吸収した場合にあっては、以降前の企業体、吸収前の企業体等の実績（ただし、申請者が行っている企業に係るものに限る。）を含めた実績を記載する。
- 4 「技術者（X・Y・Z）」欄は、各業種（部門）に従事する技術者のうち、次の区分に該当する技術者数を記載すること。なお、技術者数は申請日時点における人数とし、様式４（技術者調書）の人数と一致すること。

登録部門	X	Y	Z	記載上の注意
測量	・測量士	・測量士補		・主に測量業務に従事している技術者のうち、左記に該当する技術者数を記載
地質調査	・技術士	・地質調査技士 ・技術管理者	・その他の常勤技術者	・主に地質調査業務に従事している技術者のうち、左記に該当する技術者を記載
建設コンサルタント （部門ごと）	・技術士 ・都市計画及び地方計画部門のみ建設コンサルタント登録規程第３条第１号イに規定する一級建築士	・R C C M ・農業土木部門のみ農業土木管理技術者	・建設コンサルタント登録規定第３条第１号ロに規定する認定技術管理者 ・土木工学又は同等の工学に関する科目を修得し、大卒で２０年以上、短大卒で２５年以上、高卒で３０年以上の実務経験を有する者 ・農業土木専門のみ農業工学又は同等の工学に関する科目を修得し、大卒で２０年以上、短大卒で２５年以上、高卒で３０年以上の実務経験を有する者	・主に建設コンサルタント業務（各部門毎）に従事している技術者のうち、左記に該当する技術者数を記載
補償コンサルタント （部門ごと）		・補償業務管理士	・その他の常勤技術者	・主に補償コンサルタント業務（各部門毎）に従事している技術者のうち、左記に該当する技術者を記載